

研修参加報告書

平成 30 年 8 月 9 日

会 派 名 リフォームの会
会派代表者 中野 裕二

(参加者：山 登志浩 中野 裕二)

研修参加の結果について、次のとおり報告します。

①

年 月 日	平成 30 年 7 月 31 日 (火曜日)
研修時間	13 時 30 分～16 時 30 分
研修場所	図書館流通センター本社ホール (東京都文京区)
研修内容	TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」 民間化政策のこれからのあり方を考える ー指定管理をめぐる課題を例にー (講師：北海道大学大学院法学研究科・同 公共施設大学院教授 宮脇 淳氏)

②

年 月 日	平成 30 年 8 月 1 日 (水曜日)
研修時間	13 : 30～16 : 30
研修場所	図書館流通センター本社ホール (東京都文京区)
研修内容	TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」 民間化政策のこれからのあり方を考える ー公共施設マネジメントを例にー (講師：特定非営利活動法人 PFI・PPP 協会 業務部長 寺沢弘樹氏)

研修参加報告書

①

年月日	平成30年7月31日（火曜日）
研修時間	13時30分～16時30分
研修場所	図書館流通センター本社ホール（東京都文京区）
研修内容	TRCセミナー「まちの課題を解決する図書館」 民間化政策のこれからのあり方を考える ー指定管理をめぐる課題を例にー （講師：北海道大学大学院法学研究科・同 公共施設大学院教授 宮脇 淳氏）
■目的	<p>江南市は十数年前から指定管理者制度を導入している。しかし、コスト削減と行政サービスの質の向上の相反する二つの目的を同時に達成できるものなのか、かねてより疑問を抱いていた。そして、今後ともこの制度が持続していくのか、気になっていた。そこで、制度の課題を検証し、今後の対応策を検討するにあたり、このセミナーを参考にしたい。</p>
■内容（特記事項）	<p>指定管理者制度の導入事例は、請負型（言われたことのみをやる＝言われていないことはやらなくてもよい）の発想によるものが圧倒的に多く、相互の信頼関係の構築が不十分であった。しかし今や、予算や人員削減等の自治体側のリスク転嫁を目的としたアウトソーシングは限界に達し、自治体の優位性が低下した。</p> <p>今後は、民間側のインセンティブを引き出すとともに、発注プロセスを妥当な制度にしなければならない。そうしないと、民間側にとって、新たなビジネスモデルとしての価値が劣化してしまう。</p> <p>そこで、指定管理に係る協定内容を明確化し、民間側の自由な意思を前提としたものにすべきだ。民間側の創意工夫は自動的に生ずるものではなく、想定外の利益が得られた場合に「利益を（自治体側に）還元しろ」と言うべきではない。また、内部留保を認めてもよい。</p> <p>一方、民間側に経営状況などの情報公開を求めるのは難しいので、あらかじめ協定書に情報公開に関する内容を盛り込んでおくことよい。</p> <p>民間側と情報共有されていないと、自治体によるモニタリングができなくなってしまう。そこで、情報管理と情報伝達を自治体の内部統制の対象とすべきだ。</p> <p>いずれにせよ、今後も指定管理者制度が継続されていくだろう。さらに、次のターゲットは（水道事業を対象にした）コンセッションの展開であろう。</p> <p>なお、図書館に新しい機能を付加するのであれば、指定管理者制度の導入が望ましい。</p>

昨今、自治体職員の質の二極分化がものすごく進行している。おそらく、公務員研修をやっている時間がないのだろう。考えることを重視した研修を実施すべきだ。また、民間からの中途採用や管理職の人事交流をしたりするなど、民間の知見を組織の中に入れていくべきだ。

■所感

指定管理者制度は、公の施設の管理運営を民間に委ねるものである。完全民営化すれば、行政の関与は無くなるが、指定管理者制度の下では、行政サービスの提供に係る最終的な責任は自治体が負うことになる。

ところが、「指定管理者制度を導入したから、自らの手を離れた」と誤解している自治体がかかなり多いのではないか。制度に関する基本的認識の欠如は、指定管理料（経費）の増大をもたらし、サービスの低下、最悪の場合は人命を奪う事態を招きかねない。

制度を継続してきたが、さほどサービスが向上していないもの（請負型の発想のもの）は、この際、直営に戻す等の方策を検討しても良いのではないか。

また、残念ながら、講師からは、指定管理者制度のデメリットである「官製ワーキングプア」に関する言及が一切なかった。しかし、指定管理の協定書に情報公開の規定を盛り込むべきという指摘は示唆に富む。江南市は「民間の労使関係だから関知しない」という姿勢を貫いてきたが、指定管理者には毎年度多額の指定管理料が支払われており、その原資は市民の税金である。どの程度まで情報公開を求めることができるか、市として検討課題とすべきではないか。

研修参加報告書

②

年月日	平成30年8月1日（水曜日）
研修時間	13:30～16:30
研修場所	図書館流通センター本社ホール（東京都文京区）
研修内容	TRC セミナー「まちの課題を解決する図書館」 民間化政策のこれからのあり方を考える ー公共施設マネジメントを例にー （講師：特定非営利活動法人 PFI・PPP 協会 業務部長 寺沢弘樹氏）
■目的	PFI・PPP を導入して、寺沢氏が関わった公共施設の再生を図った事例から学び、 江南市の今後活かしていくため。
■内容	公共施設再生事例 <神栖市 神栖市中央公園防災アリーナ整備運営事業> ○ 防災アリーナは、災害時は避難場所や救護援護スペースとなるが、平常時はスポーツや各種イベント会場となる。 ○ 施設整備費は約 120 億円（約 40%は設計・建設期間に支払い、残りは、運営・維持管理機関の 15 年間で分割する） <さいたま市 本庁舎改築を巡る動き> ○ 公共施設マネジメント計画・第 1 次アクションプラン（このプランを真似ている自治体は多い） ○ ハコもの 3 原則 新規整備は原則として行わない 施設の更新は複合施設とする 施設総量を縮減する ○ 柱として、縦割りを乗り越えて、全市的・総合的な視点で推進する為の権限と責任・指揮命令系統の明確化、旗振り約となる事務局機能の強化など、トップマネジメントによる推進体制を整備する。 ○ 数値目標の明示、施設の現状の把握と問題意義の共有、PDCA を前提としたマネジメント

■所感

行政需要が多様化し、自治体財政や職員数の制約がより強まる中で、民間化の問題が重要性を増している。民間化は、業務委託、指定管理、PFI等の形態で展開されているが、それぞれに課題が指摘され、また受け手となる民間部門も、労働力に加え商法改正など制約的要因を抱えている。

そうした中で、公共サービスを維持し、社会変化にマッチさせていく手段として、民間化を有効に活用していくには何が必要なのか。公共施設の更新、再編問題をめぐっては、多くの自治体で計画策定後の実践への一歩がなかなか踏み出せていないのが現状である。

単なる縮減、統廃合にとどまらない発想・手法が求められている。公共施設問題の打開に向けて、民間化という手法をいかに活用していくか、多くの先進的な事例を交えながら江南市も考えていかなくてはならない。